



第4章 高齢者福祉施策の推進

1. 健康づくりと自立した日常生活の支援

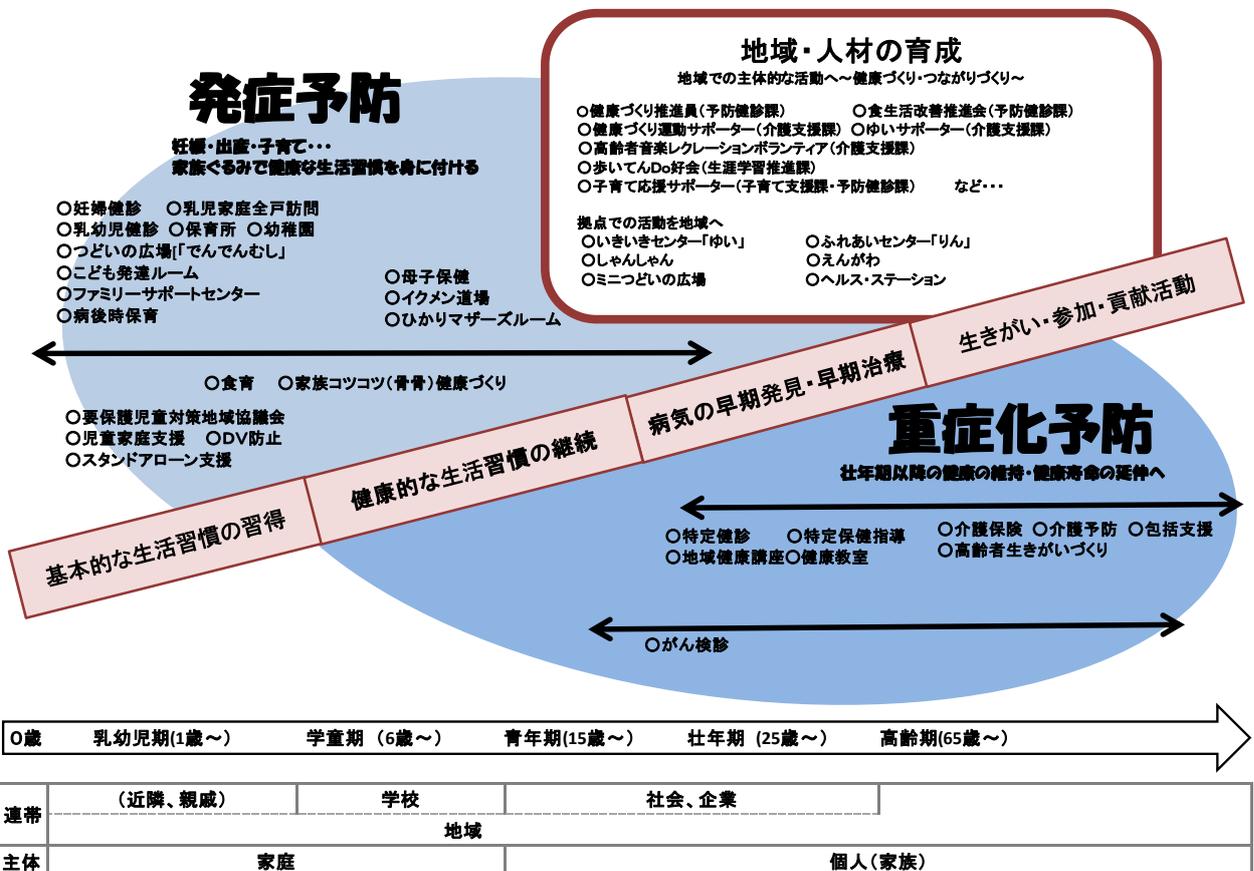
(1) 地域での健康づくりと介護予防の推進

介護予防とは、高齢者ができる限り住み慣れた地域で心身ともに健康に過ごし、寝たきりなどの要介護（支援）状態になったり、要介護状態がさらに悪化しないように予防することです。

介護予防は、生まれた時から始まっていると言われており、寝たきりの原因となる生活習慣病（高血圧、糖尿病、肥満、高脂血症等）の予防をすることが重要です。

子どもの頃に基本的な生活習慣を身につけ、成人期には、健康的な生活習慣を維持するとともに、健診等で生活習慣病を早期に発見し、早期治療につなげ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を行います。高齢期になると、成人期に引続き、生活習慣病の対策とともに介護予防として身体虚弱、転倒、認知症、低栄養、口腔機能低下などに対応するための取り組みが必要となります。

地域活動等を通して日頃からの地域のつながりを深め、一人ひとりが生きがいや自己実現を図るとともに、地域全体での健康づくり、介護予防の取り組みを行います。



①健康に関する講座**【事業内容と今後の方向性】**

要介護(支援)の原因となる生活習慣病予防、重症化予防を目的とし、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、子どもの頃からの健康づくりを支援するため、まちづくり出前講座及び家族コソコソ(骨骨)健康づくり事業、小中学校での性教育、糖尿病予防教室などを実施しています。

【健康講座の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	84回	107回	129回	130回	130回	130回

②健康づくり推進員育成事業**【事業内容と今後の方向性】**

骨密度測定器など各種健康測定機器での測定や結果の見方などの説明を通して、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民(地域)の健康づくりを推進する人材を育成しています。

健康づくり推進員を中心に地域での主体的な健康づくりが行われるように支援することで、ソーシャルキャピタルの醸成や健康意識の向上につなげ、市民一人ひとりの行動が、病気の発症予防や重症化予防、介護予防につながることをねらいとしています。

【健康づくり推進員の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動人数 (累計)	12人	20人	29人	35人	45人	55人

③ヘルス・ステーション設置補助事業**【事業内容と今後の方向性】**

地域住民を主体とした子どもから高齢者までの健康づくりを推進するため、地域の人材と身近な公民館等の施設を有効に活用しながら、健康づくりに関する取り組みや啓発、地域のつながりづくりを行う「ヘルス・ステーション」を開設する自治会(自治会内で設置する運営委員会)に対し補助金を交付しています。地域にある既存の人材や活動を、健康意識の向上の視点でつなぎ、地域の中から健康づくりの環境を生み出していきます。

【ヘルス・ステーションの実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置数			1ヶ所	4ヶ所	6ヶ所	8ヶ所

④ 健診体制の充実

【事業内容と今後の方向性】

市が実施するがん検診等と医療保険者が生活習慣病予防の観点から行う「特定健康診査」を総合的に実施しています。病気の早期発見、早期治療につながるよう、また、介護予防や生活習慣改善の機会として重要であることから、受診のしやすさなど受診体制を工夫改善し、受診率を向上させます。

【各種健診の実績と目標】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査 (国民健康保険)	対象者	9,025人	9,213人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人
	受診者	2,184人	2,333人	2,600人	3,000人	3,000人	3,500人
	受診率	24.2%	25.3%	26.0%	30.0%	30.0%	35.0%
胃がん	対象者	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人
	受診者	1,720人	2,043人	2,018人	2,350人	2,350人	2,350人
	受診率	11.0%	13.0%	12.9%	15.0%	15.0%	15.0%
大腸がん	対象者	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人
	受診者	2,399人	2,795人	2,900人	3,133人	3,133人	3,133人
	受診率	15.3%	17.8%	18.5%	20.0%	20.0%	20.0%
子宮頸がん	対象者	6,558人	6,558人	6,558人	6,558人	6,558人	6,558人
	受診者	1,344人	1,426人	1,450人	1,640人	1,640人	1,640人
	受診率	20.5%	21.7%	22.1%	25.0%	25.0%	25.0%
乳がん	対象者	5,158人	5,158人	5,158人	5,258人	5,258人	5,258人
	受診者	1,172人	1,375人	1,420人	1,577人	1,577人	1,577人
	受診率	22.7%	26.7%	27.5%	30.0%	30.0%	30.0%
肺がん	対象者	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人	15,666人
	受診者	1,177人	2,065人	2,086人	2,350人	2,350人	2,350人
	受診率	7.5%	13.2%	13.3%	15.0%	15.0%	15.0%
骨粗しょう症	受診者	250人	303人	695人	500人	500人	500人
肝炎ウイルス	受診者	317人	601人	479人	600人	600人	600人

⑤ 特定保健指導

【事業内容と今後の方向性】

健診結果をもとに、生活習慣病予備群及びハイリスク者で生活改善を要する人を対象に、特定保健指導を行っています。

今後も対象者の生活改善のため、継続的に取り組んでいきます。

【特定保健指導の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定保健指導率	52.2%	55.3%	56.0%	60%	60%	60%

⑥ 健康づくりステップアップ講座

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

いつまでも健康で、生きがいをもって地域で生活できるようにするために、様々な角度から健康づくりを学ぶ講座を、介護支援課、予防健診課、生涯学習推進課の3課合同で実施しています。

今後も、継続的に取り組んでいきます。

【健康づくりステップアップ講座の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	/	7回	5回	5回	5回	5回
のべ参加者数(定員50人)		315人	250人	250人	250人	250人

⑦ 健康づくり運動サポーター育成事業

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

地域での健康づくり、生きがい活動を推進するために、高齢者の健康づくりの知識やレクリエーション運動の指導方法を学ぶ「健康づくり運動サポーター養成講座」を開催し、人材を育成しています。また、「健康づくり運動サポーター連絡会」では、サポーター同士の知識の共有や情報交換を行っています。

今後も、地域での高齢者の運動を推進する人材を育成し、介護予防の充実に図ります。

【健康づくり運動サポーターの実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成講座受講者数	16人	20人	21人	25人	30人	35人

⑧ 地域展開型運動教室

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

地域住民を主体とした高齢者の健康づくりや交流活動を目的に、健康づくり運動サポーター等が中心となって、身近な公民館等の施設を活用し、運動教室(玄米ニギニギ体操、ボール運動、家トレ体操など)を開催しています。運動教室が開催されていない地域では、運動指導士が教室開催の支援を行い、地域住民を主体とした運動教室の活性化を図り、継続的な支援を行っています。

【地域展開型運動教室の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
運動教室を行う自治会数	/	/	24ヶ所	25ヶ所	26ヶ所	27ヶ所

⑨いきいきボールピック(介護予防週間イベント)

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

古賀市介護予防週間(介護の日の11月11日を含む1週間)イベントとして、運動教室で使用しているボールを使った「いきいきボールピック」(以下「大会」という)を開催し、地域での運動教室等の介護予防活動の普及啓発を行っています。大会出場をめざし、地域の公民館等で練習を自主的に行うなど、高齢者の健康づくり活動の推進につながっています。

今後は、市民ボランティア等の積極的な参加も含め、継続的に取り組んでいきます。

【いきいきボールピックの実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大会出場者 (定員30チーム)		170人	181人	180人	180人	180人

⑩生き生き音楽校

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

歌ったり、楽器を演奏することで、心肺機能、口腔機能、嚥下機能、運動機能、認知機能の維持改善を目的に、地域での生き生き音楽校を開催し、地域主体の活動へ移行するための支援を行っています。

今後も、地域において音楽を通した介護予防活動が展開していけるように、支援を行っていきます。

【生き生き音楽校の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
のべ参加者数	529人	1,082人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人
支援自治会数	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所

⑪高齢者音楽レクリエーションボランティア育成事業

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

地域での健康づくり、生きがい活動を推進するために、音楽を通した介護予防を推進する技能を習得する「高齢者音楽レクリエーションボランティア養成講座」において人材を育成し、「生き生き音楽校」の地域展開の推進者として活動します。

【高齢者音楽レクリエーションボランティアの目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成講座受講者数				20人	20人	20人

⑫介護予防に関する講座

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

介護予防の情報などを知ってもらうために、様々なまちづくり出前講座を実施しています。講師は、介護支援課の職員だけではなく、介護サービス事業所の専門職が行うなど、介護予防に関する幅広い内容となっています。平成26年度からは、自宅で簡単にできる体操(家トレ)を普及させるための取り組みを強化しています。今後も、アンケート等でニーズを捉え、内容を検討しながら継続的に取り組んでいきます。

【講座の実績と目標】

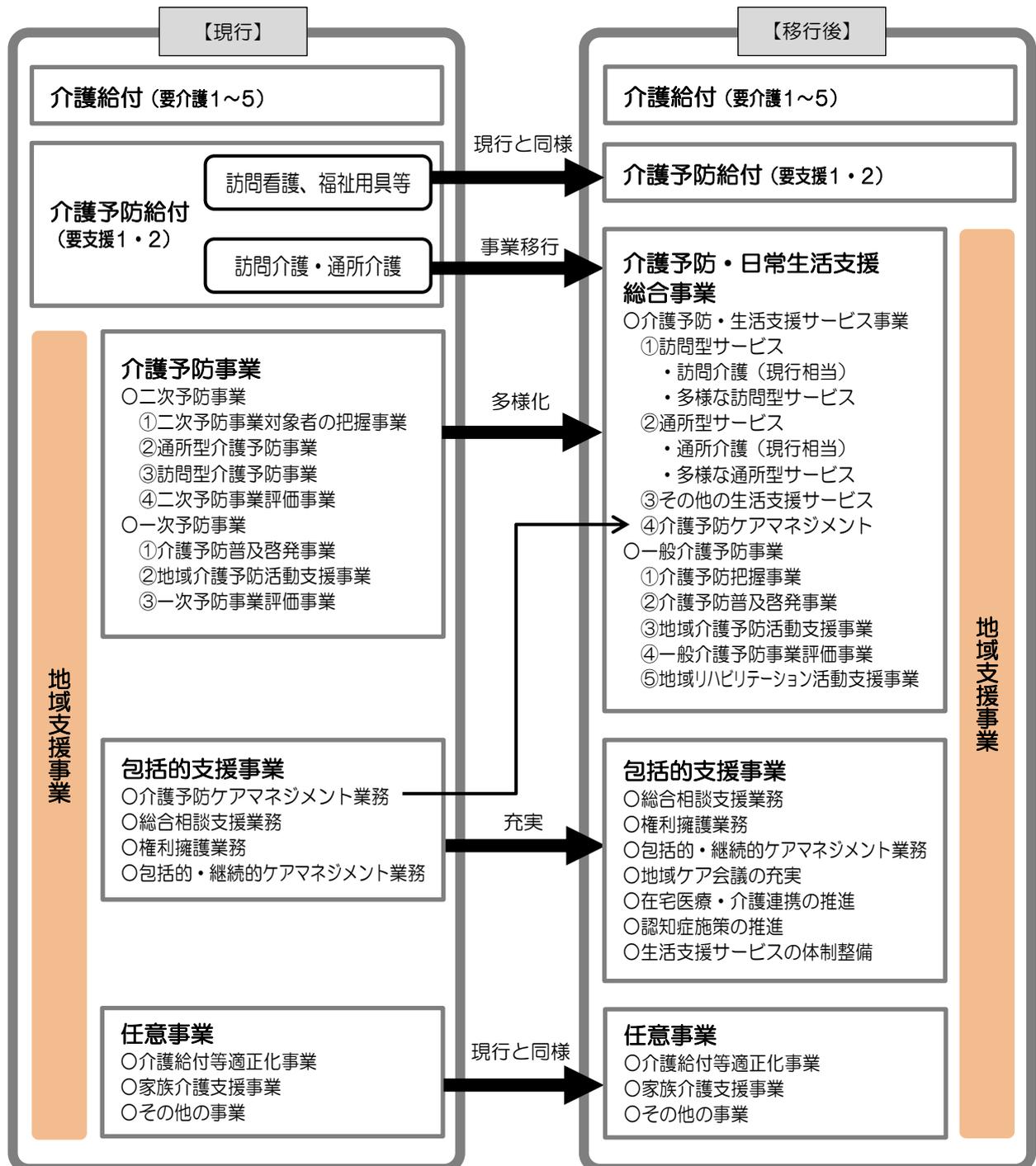
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	35回	34回	45回	50回	55回	60回

(2) 介護予防サービスの効果的・効率的な実施

「介護保険に関するアンケート調査」では、要支援認定者の約70%が自宅で暮らしたいと答えており、支援が必要になっても在宅生活を続けたい人が多いことがわかります。そこで、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、効果的・効率的な介護予防サービスが提供できる取り組みを推進します。

また、地域の実情に応じた介護予防サービスの提供を目的とした介護保険制度の改正（下図）に伴い、介護予防給付であった要支援認定者の訪問介護及び通所介護を、平成28年度より地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。

国が示す介護予防給付及び地域支援事業の制度改正



①二次予防事業対象者把握事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

要介護(支援)認定を受けていない高齢者に、「基本チェックリスト」を実施し、二次予防事業対象者(筋力低下や栄養、口腔機能の低下、認知機能の低下などが見られる人)及び二次予防事業対象者以外で認知症、うつ、閉じこもりの項目に該当する人(以下、「一次予防事業対象者」という)を把握します。なお、要介護(支援)認定で非該当となった人、相談や地域の情報等から介護予防が必要な人を把握し、保健師等が訪問等を行い「基本チェックリスト」を実施します。

【事業対象者把握の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二次予防事業対象者数	671人	445人	430人	400人	介護予防把握事業として実施	
一次予防事業対象者数	30人	26人	43人	40人		



②介護予防把握事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、地域の情報等から閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげる取り組みを行います。

③介護予防ケアマネジメント (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

二次予防事業対象者が要介護(支援)状態になることを予防するため、保健師等の家庭訪問により個々の状態に合った介護予防支援計画を立て、その目標の達成を目指し、介護予防教室等の参加奨励、状況確認、評価訪問を行うなどの支援を行っています。また、ケアマネジャー等が要支援認定者の介護予防給付のケアプランの作成・評価等を行い、一部の業務を居宅介護支援事業所に委託し、ケアプランの点検・指導等を行います。

平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー等が、介護予防・生活支援サービス事業対象者の個々の状態に応じた介護予防ケアマネジメントを行います。

【介護予防ケアマネジメント件数の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二次予防対象者ケアマネジメント 件数(初回のみ)	393件	350件	288件	268件	介護予防ケアマネジメントとして実施	
要支援者ケアマネジメント 件数(年度計)	4,839件	5,292件	6,036件	6,936件	一部、介護予防ケアマネジメントとして実施	
					5,640件	4,140件
介護予防ケアマネジメント件数(年度計) (介護予防・生活支援サービス事業対象者)					3,600件	6,012件



④訪問型介護予防事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

介護予防教室の参加につながらなかった二次予防事業対象者や一次予防事業対象者を保健師等が家庭訪問し、医療につなげたり、在宅生活支援サービスの利用支援を行う等、必要な相談・指導・支援を行っています。

【訪問型介護予防事業の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二次予防事業対象者 実訪問者数	224人	223人	172人	160人	多様な訪問型サービス として実施	
一次予防事業対象者 実訪問者数	16人	12人	21人	20人		

⑤高齢者生活管理指導事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

一時的に支援・指導が必要な高齢者に対し、生活管理指導員を派遣し、適切な支援・指導等を実施することにより、自立した生活が送れるように支援を行っています。

【高齢者生活管理指導の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	35人	31人	40人	45人	多様な訪問型サービス として実施	
のべ訪問時間	112時間	143時間	150時間	160時間		

⑥訪問型サービス (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、介護予防・生活支援サービス事業対象者の個々の状況を踏まえて、訪問介護員により身体介護や生活援助を行う訪問介護のほか、民間事業者・シルバー人材センター・市民活動団体・ボランティア等が行う生活援助サービス、保健師等により訪問指導等を行う短期集中予防サービスといった多様な訪問型サービスにつなげます。

【訪問型サービスの推計】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護 (現行相当)	利用回数	/	/	/	/	4,224回	7,872回
	実利用者数 (月平均)	/	/	/	/	88人	164人
多様な訪問型 サービス	利用回数	/	/	/	/	6,000回	6,000回
	実利用者数	/	/	/	/	250人	250人

⑦通所型介護予防事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

二次予防事業対象者や一次予防事業対象者に、運動・口腔機能の向上、栄養改善、認知症・うつ・閉じこもり予防の教室を開催しています。教室終了後は、必要に応じて、訪問や電話連絡などの事後フォローを行い、継続して介護予防に取り組めるよう支援します。

【通所型介護予防事業の実績と推計】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二次予防事業 対象者	のべ参加者数	2,060人	2,678人	2,900人	2,700人	多様な通所型サービス として実施	
	実参加者数	143人	107人	129人	120人		
一次予防事業 対象者	のべ参加者数	142人	204人	240人	180人		
	実参加者数	10人	11人	22人	16人		



⑧通所型サービス (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、介護予防・生活支援サービス事業対象者の個々の状況を踏まえて、通所介護事業者による通所介護(デイサービス)の他、民間事業者・市民活動団体・ボランティア等が行う運動やミニデイサービス等の通いの場、生活機能改善を行う短期集中予防サービスといった多様な通所型サービスにつなげます。

【通所型サービスの推計】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所介護 (現行相当)	利用回数	/	/	/	/	8,736回	20,352回
	実利用者数 (月平均)	/	/	/	/	182人	424人
多様な通所型 サービス	利用回数	/	/	/	/	3,600回	3,600回
	実利用者数	/	/	/	/	150人	150人

(3) 社会参加と生きがいの充実

「高齢者福祉に関する基礎調査」では、要介護（支援）認定を受けていない人の80%以上が生きがいや趣味があると答え、1ヶ月以内に知人や友人に会ったとも答えています。

本市では、多くの生きがい活動を展開しており、「高齢者福祉に関する基礎調査」からは、高齢者の社会参加意欲が強く感じられますが、その一方で、生きがいや趣味もなく、1ヶ月間誰にも会っていない高齢者がいることも見えてきます。

高齢期は、定年退職や子どもの独立などを契機として、地域社会での役割や人間関係を築いていくなど、新たな生きがいを個々に見つけていく時期でもあります。経験豊かな高齢者の能力を活用した取り組みや、早期の社会参加のためのきっかけづくりにより高齢者の社会参加や生きがいの充実を図ります。

本市の多様な生きがいづくり活動

仲間と楽しく交流したい

- ・いきいきセンター「ゆい」
- ・ふれあいセンター「りん」
- ・しゃんしゃん・えんがわ
- ・老人クラブ

・公民館で行われているサロン など



健康や興味のあることを学び、自己実現を図りたい

- ・各支援センターで行う講座
- ・地域展開型運動教室
- ・健康づくりに関する人材育成
- ・活き生き音楽校
- ・健康づくりステップアップ講座
- ・市民講座
- ・分館教養学級

など



趣味の世界を深めたい

- ・各市民サークル活動
- ・文化活動
- ・スポーツ活動

など



いろいろな所に行き、見識を広げたい、体力をつけたい

- ・高齢者外出促進事業
- ・ウォーキング活動
- ・各団体による研修旅行やバスハイク

など



今やりたいこと、やれること

元気に生きるために、こんなことやりたいね



人の役に立ちたい

- ・介護支援ボランティア
- ・ゆい(サポーター活動)
- ・ボランティア活動
- ・自治会・コミュニティ活動

など



自立した生活を送れる力をつけたい

- ・生活支援サービス
- ・料理教室等
- ・買い物サポート

など



仕事を持ち、収入を得たい

- ・シルバー人材センター
- ・古賀市無料職業紹介所

など



家族を含む次世代との触れ合いを持ちたい

- ・えんがわ(世代間交流)
- ・子育て支援活動
- ・見守り活動
- ・青少年育成活動

など



※ 内の事業は、本方針の対象事業

①介護支援ボランティア事業**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

高齢者が地域貢献や社会参加をすることで、生きがいをづくりと介護予防を目的に、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に「ポイント」を付与し、その「ポイント」に応じて交付金を交付しています。

今後も、ボランティア活動による社会参加・地域貢献を通して高齢者の生きがいをづくりや介護予防を推進していきます。

【介護支援ボランティアの実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数	14人	107人	140人	150人	160人	170人

②高齢者外出促進事業**【事業内容と今後の方向性】**

高齢者の引きこもりや孤立の予防、健康増進を目的に、市内で開催するイベントや講演会等が高齢者が参加することで「ポイント」を付与し、その「ポイント」に応じて健康グッズ・介護予防グッズ等の景品と交換をしています。

今後は、より多くの高齢者が参加できるような仕組みを検討し、継続的に取り組んでいきます。

【高齢者外出促進事業の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
のべ参加者数	242人	2,070人	3,000人	3,100人	3,200人	3,300人

③老人クラブ活動支援事業**【事業内容と今後の方向性】**

老人クラブは、地域の高齢者が互いに親睦を深め、様々な社会参加活動に加わることで、生きがいを促進することを目的に、地域のボランティア活動等の自主活動を積極的に行っています。

今後は、会員が減少している現状も踏まえながら、活動が活性化するように継続的に支援を行っていきます。

【古賀市老人クラブ連合会に加入する老人クラブの実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
単位クラブ数	28単位	28単位	29単位	30単位	31単位	32単位
会員数	1,727人	1,846人	1,700人	1,730人	1,760人	1,790人

④介護予防・生きがい活動支援センター事業(いきいきセンター「ゆい」)**【事業内容と今後の方向性】**

高齢者が、生きがいを持つことにより、要介護(支援)状態への進行を予防するため、生きがい支援活動を行うサポーターの育成や、健康増進の活動、世代間交流等を行っています。また、生活に不安がある高齢者等に対する短期入所事業も併せて実施しています。

今後は、高齢者と地域の社会資源を結ぶコーディネート機能の充実がより求められます。いきいきセンター「ゆい」においても高齢者の介護予防、生きがい活動における、コーディネート機能や情報センター機能の強化についての研究も行っていきます。

【いきいきセンター「ゆい」の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
のべ利用者数	3,308人	3,072人	3,200人	3,250人	3,300人	3,350人
サポーター数	1,037人	1,028人	1,040人	1,045人	1,050人	1,055人

⑤介護予防支援センター事業(ふれあいセンター「りん」)**【事業内容と今後の方向性】**

高齢者の介護予防を目的とする生きがい活動、健康指導及び生活相談等の事業を実施し、高齢者福祉の向上及び健康寿命を延ばすための事業を実施しています。

今後も、指定管理者による運営形態を維持しつつ、利用拡大が図れるような取り組みを推進していきます。

【ふれあいセンター「りん」の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
のべ利用者数	3,094人	3,228人	3,300人	3,350人	3,400人	3,450人

⑥介護予防・活動支援事業(「しゃんしゃん」)**【事業内容と今後の方向性】**

虚弱傾向にある在宅で生活する高齢者が、室内レクリエーションや各種手芸などの生きがい活動を通じて、社会的孤立の解消、自立した生活の支援、要介護(支援)状態への進行を予防することを目的として活動しています。

今後も、指定管理者による運営形態を維持しつつ、利用拡大が図れるような取り組みを推進していきます。

【「しゃんしゃん」の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
のべ利用者数	3,256人	3,090人	3,200人	3,230人	3,260人	3,290人

⑦高齢者生きがいがづくり支援事業(「えんがわ」)

【事業内容と今後の方向性】

高齢者の生きがいがづくり、介護予防及び地域福祉の向上を目的とする活動を支援する事業を行っています。

今後は、活動の広がりを目的として、介護予防のために活動している「えんがわくらぶ」(平成27年度より市民団体として活動)をはじめ、世代間交流を行いながら介護予防の推進を行う団体が活動する場として、活性化を図っていきます。

【「えんがわ」の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
のべ利用者数	1,090人	1,146人	1,200人	1,250人	1,300人	1,350人

⑧シルバー人材センター支援事業

【事業内容と今後の方向性】

シルバー人材センターでは、高齢者の能力が生かされる様々な就労の促進や、社会参加、生きがいがづくりの支援を行っています。平成25年度から、市内に居住する高齢者のみの世帯やひとり暮らしで身体の不自由な方を対象に身の回りの作業をお手伝いする「ワンコインサービス事業」を始めました。

今後も、高齢化社会を見据えた活動を展開できるよう、シルバー人材センターの活性化を図っていきます。

【シルバー人材センターの実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数	375人	362人	370人	380人	390人	400人

⑨老人の日記念品代贈呈事業

【事業内容と今後の方向性】

老人週間(9月15日～9月21日)に、市内に居住する高齢者に対して、敬愛の意を表し、長寿を祝福することを目的として、88歳(米寿)、99歳(白寿)、100歳以上(仙寿)の人に記念品代を贈呈します。

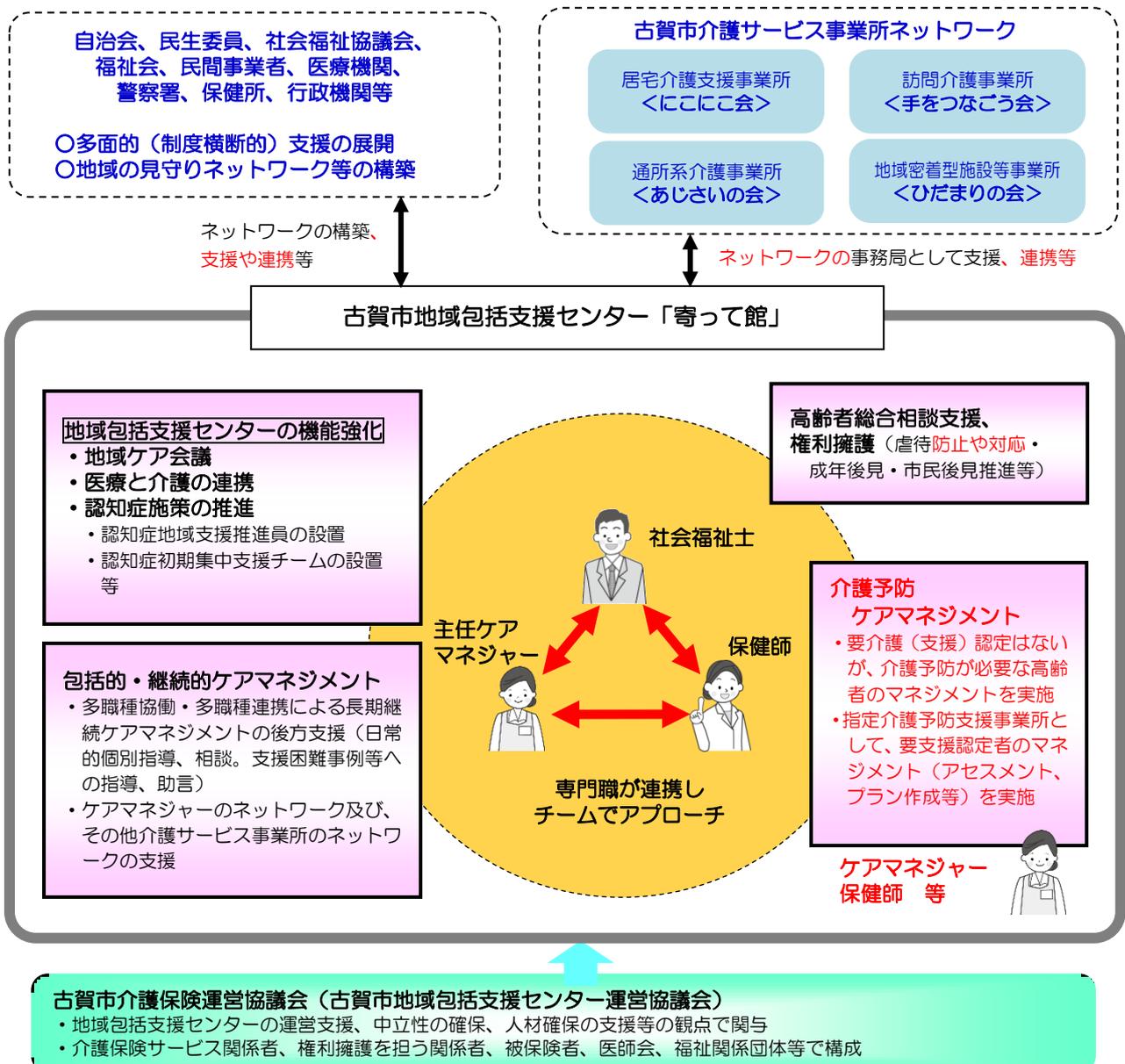
2. 地域での生活を支援する体制の充実

高齢者や家族が地域で安心して生活できるようにするため、地域ケア会議の開催等による医療や介護等の専門職の連携体制の整備、認知症地域支援推進員の設置等による認知症施策の推進、地域包括支援センター等による相談支援機能や権利擁護体制の充実、地域や民間事業者等による見守り体制の充実を図ります。

古賀市地域包括支援センター「寄って館」の機能

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を安心して送ることができるように、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー等が各専門職の知識を活かしながら、地域、医療機関、介護サービス事業所、社会福祉協議会、民間事業者等と連携し、高齢者の生活全般について、総合的、継続的に支援しています。

平成37年に向けた地域包括ケアシステムの実現のため、本計画期間中に、地域ケア会議、医療と介護の連携、認知症施策の推進等を行い地域包括支援センターの機能強化を図ります。

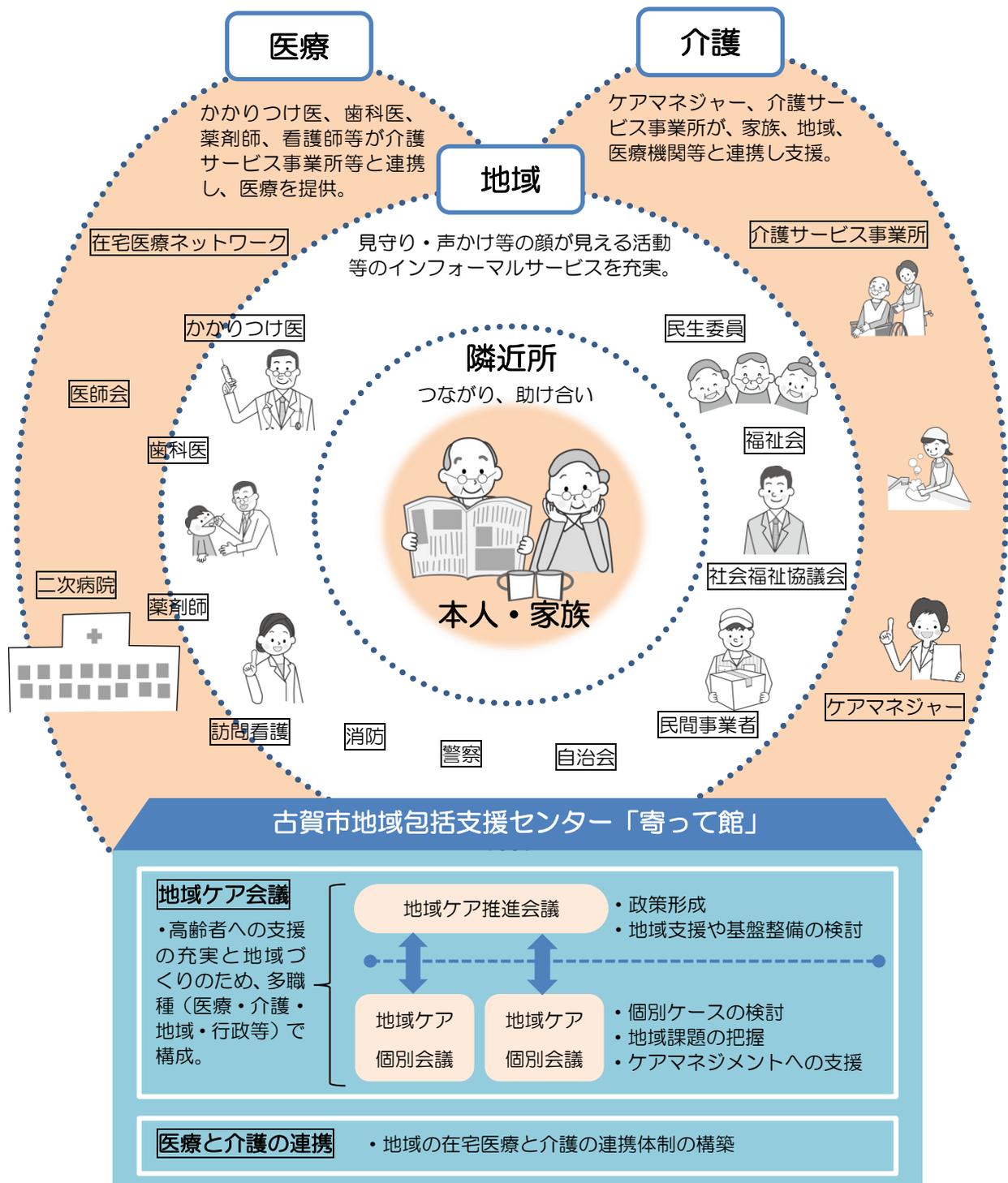


(1) 医療や介護等の専門職の連携体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていくためには、行政、多職種、地域住民が緊密な連携をはかり、高齢者を地域で支えていく仕組みづくりが重要です。

本市では、医師・歯科医・薬剤師等の医療関係職、ケアマネジャー・介護サービス事業所等の介護関係職だけでなく、地域ケア会議等とおして、地域での生活を支える社会福祉協議会、民生委員や警察、消防等と連携しながら、誰もが孤立することなく、安心して暮らしていける地域社会づくりを目指していきます。

医療・介護・地域の連携体制イメージ



①地域ケア会議**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図ることを目的に、地域の支援者を含めた多職種(行政職員、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、介護サービス事業所職員、保健医療関係者、民生委員、住民組織、本人、家族等)で構成される「地域ケア会議」を開催します。

「地域ケア会議」はその目的を達成するために、個別ケースの検討や生活圏域での地域課題の把握を行う「地域ケア個別会議」と、市全体の政策形成を行う「地域ケア推進会議」で構成します。

②医療と介護の連携**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

高齢者が自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けられるようにするためには、医療・介護の関係機関(医療機関、薬局、訪問看護事業所、介護サービス事業所等)が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。そこで、福岡県、医師会等とともに、医療と介護の連携体制の構築を図ります。

③在宅医療ネットワーク**【事業内容と今後の方向性】**

粕屋医師会、医療機関、消防署、自治体などが協力して、「粕屋在宅医療ネットワーク」を作り、在宅の高齢者(利用者)の医療情報などを利用者の同意のもと登録し、地域の二次病院と情報共有することで、入院が必要になった場合に安心して入院医療を受けられるしくみです。

今後は、退院後の在宅での介護・医療に、入院中の情報を活かすことも検討していきます。

【在宅医療ネットワーク登録の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数	1,795人	1,930人	2,100人	2,550人	2,600人	2,700人

④介護サービス事業所との連携**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

より質の高い介護サービスを提供するため、介護サービス事業所の相互連携や資質の向上を目的とした自主運営のネットワーク(居宅介護支援事業所ネットワーク「にこにこ会」、訪問介護事業所ネットワーク「手をつなごう会」、通所系介護事業所ネットワーク「あじさいの会」、地域密着型施設等事業所ネットワーク「ひだまりの会」)が構築されています。地域包括支援センターにおいて、介護サービス事業所ネットワークの合同研修会等の支援を行い、各事業所との連携を図ります。

また、ケアマネジャー等が抱える困難事例等への助言や個別の相談対応を行うと共に、ケアマネジャーや利用者及び家族等が介護サービスの利用の際に活用できるよう介護サービス事業所ガイドブックの作成・提示を行うことで、各事業所への直接的・間接的な支援を行います。

【ケアマネジャーからの相談件数の実績と推計】

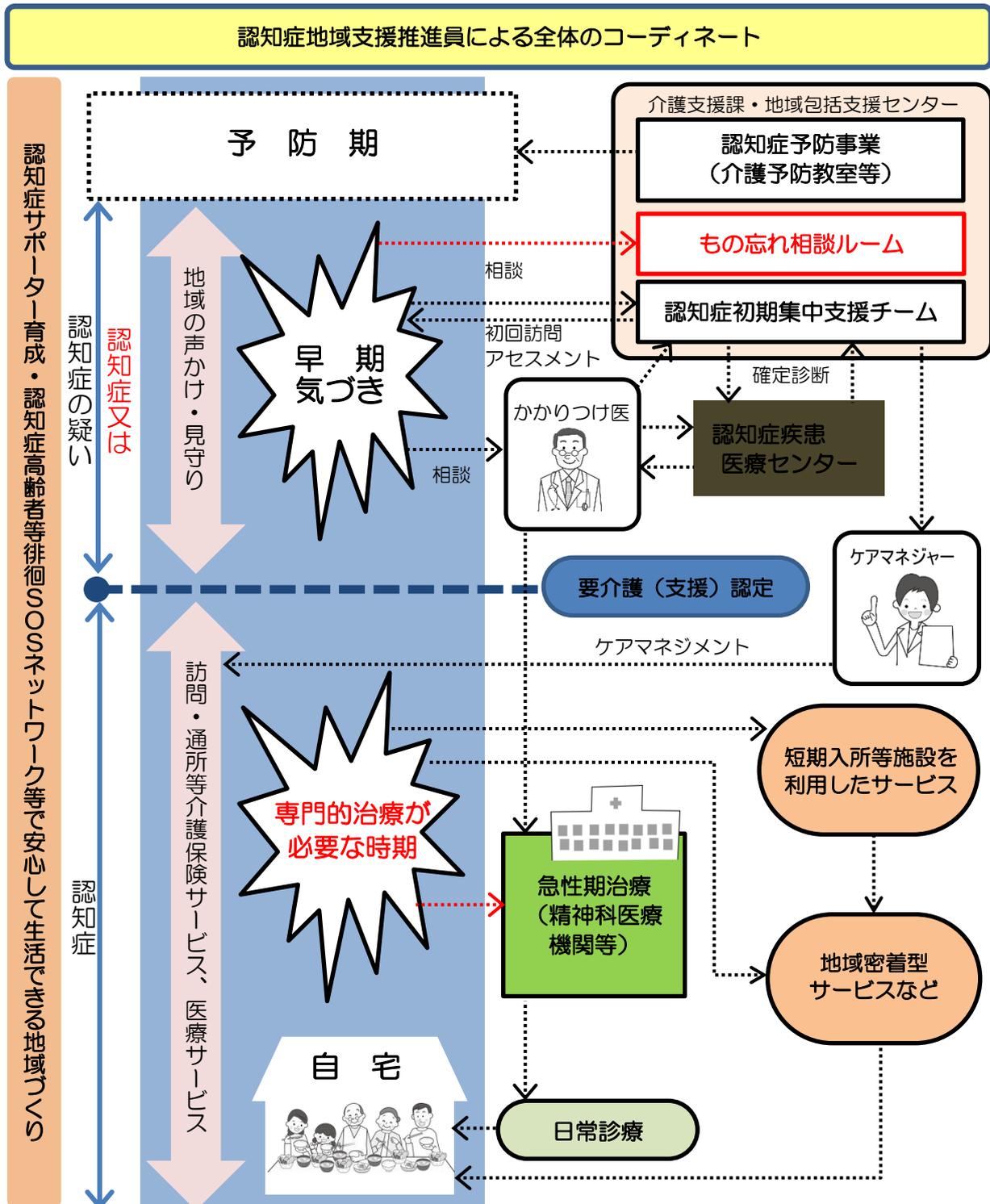
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	582件	501件	668件	735件	809件	890件

(2) 認知症施策の推進

認知症高齢者が年々増加する中、認知症施策の推進が喫緊の課題となっています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症を早期に発見し適切なケアにつなげることができる、市全体の体制づくりが必要です。

本市では、早期から連続性のあるケアができるよう、「その人らしさ」「本人の思いや希望」を理解し、寄り添いながら支援できる体制づくりを目指します。

認知症施策の推進体制イメージ



①認知症地域支援推進員 (地域支援事業)**【事業内容と今後の方向性】**

認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を平成26年度より地域包括支援センターに配置し、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した認知症ケアパスの構築等、認知症施策の推進を行います。

②認知症初期集中支援チーム (地域支援事業)**【事業内容と今後の方向性】**

複数の専門職(認知症サポート医、保健師、社会福祉士等)が、認知症の疑いがある人や認知症の人、その家族等を訪問して現状や課題を把握し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立に向けた生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置します。

③もの忘れ相談ルーム (地域支援事業)**【事業内容と今後の方向性】**

地域包括支援センターに、もの忘れ相談ルームを設置し、タッチパネル式のパソコン(もの忘れ相談プログラム)で認知症の簡易チェックを行っています。結果に応じて地域包括支援センターの専門職がアドバイスを行い、認知症を早期に発見し、専門医療機関につながります。

【もの忘れ相談ルーム利用者数の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
もの忘れ相談ルーム利用者数	92人	135人	125人	132人	138人	143人
医療機関案内者数	13人	11人	20人	21人	22人	23人

④認知症サポーターキャラバン事業 (地域支援事業)**【事業内容と今後の方向性】**

認知症の人やその家族を地域全体で見守り支援するため、キャラバン・メイト及び認知症サポーターを育成しています。

古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙」のキャラバン・メイトが中心となり、市民、市内企業、学校教諭、市職員などを対象に、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。また、平成24年度から市内8小学校の高学年を対象に、認知症ジュニアサポーター養成講座「オレンジ教室」を実施しています。

今後も継続的に講座を実施していきます。

【認知症サポーターの実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サポーター数(累計)	2,807人	3,750人	4,300人	4,900人	5,500人	6,100人
ジュニアサポーター数(累計) (サポーター数の内数)	575人	1,114人	1,500人	2,000人	2,500人	3,000人

⑤ 認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

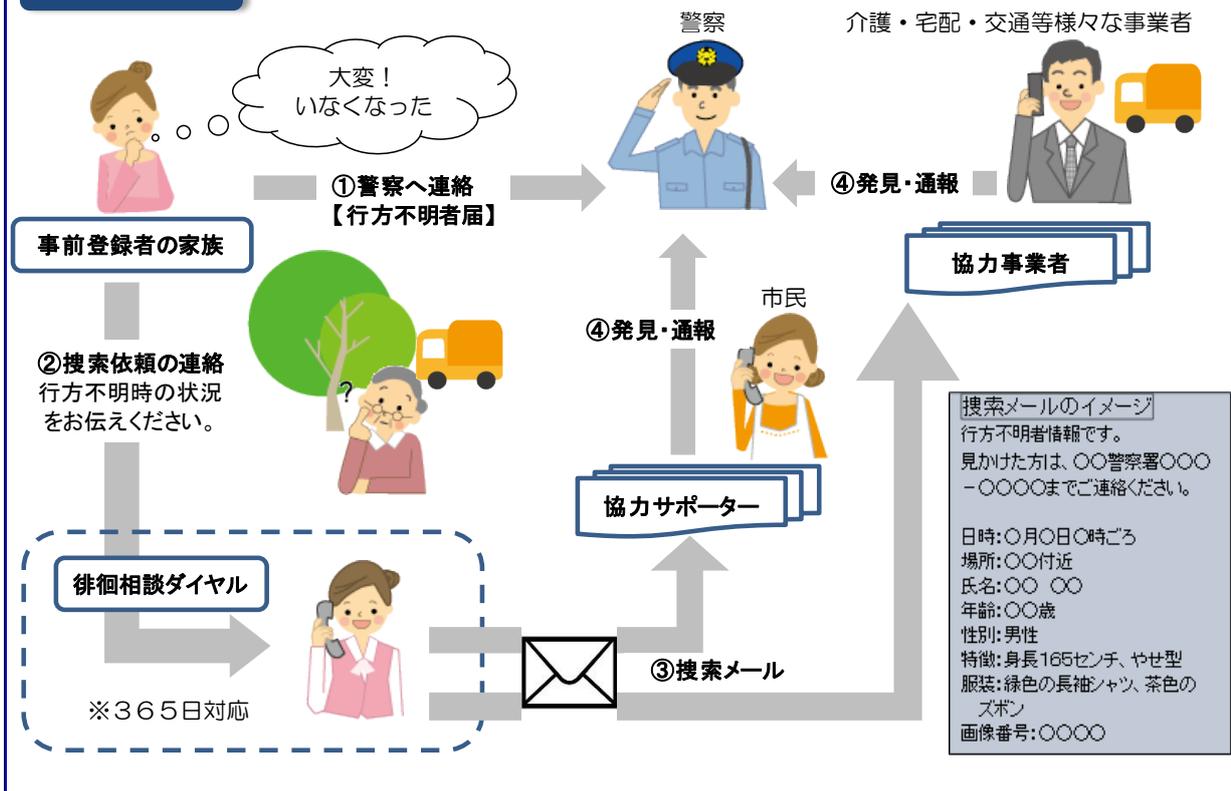
認知症高齢者等やその介護者が安心して生活できる環境を整えるために、平成26年度より、徘徊のおそれがある人の事前登録と、登録した人が行方不明になった際に捜索協力のメール配信を行う事業を、警察署と連携して広域(福岡市、糟屋地区、宗像地区の自治体)で行っています。

できるだけ多くの人に協力してもらうことで、行方不明者を早く発見し保護することができるため、事業所、地域、認知症サポーター等と連携して、捜索協力者の拡大と地域のネットワークづくりを行います。

【認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業「徘徊高齢者捜してメール」の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数(徘徊のおそれがある人)			3人	6人	9人	12人
協力者数(捜索メール配信先)			500人	800人	1,100人	1,400人
捜索メール配信件数			1件	1件	1件	1件

捜索時の流れ



(3) 相談支援機能・権利擁護体制の充実

年齢を重ねることで、心身の状況や生活環境は大きく変化していきます。特に高齢になると、様々な支援が必要になる場合があります。そこで、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会が中心となり、高齢者の総合相談対応や権利擁護の取り組み等を実施します。

① 高齢者総合相談事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、地域や関係機関と連携して、高齢者に関する相談・支援を行います。また、市広報、まちづくり出前講座等により、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を行います。

【高齢者に関する相談件数の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新規相談件数	699件	657件	755件	830件	913件	1,005件
継続対応件数		247件	323件	356件	392件	432件
権利擁護相談件数 (新規相談件数の内数)	34件	33件	92件	102件	113件	125件

② 高齢者虐待対策事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

高齢者総合相談等により把握した高齢者の権利が侵害される虐待事例について、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、虐待対応マニュアル等を活用した対応や専門機関の支援へつなぐ等で高齢者の権利擁護を行います。また、虐待を早期に発見できるよう、関係機関や地域との連携、相談窓口の周知や虐待防止に向けた啓発活動を行います。

【虐待に関する相談件数の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
虐待相談件数 (権利擁護相談件数の内数)	8件	5件	8件	9件	10件	11件
虐待と判断した件数 (虐待相談件数の内数)	1件	3件	0件	1件	1件	1件

③ 成年後見制度利用支援事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でない人に、法律面や生活面で支援する後見人等を、申立により家庭裁判所が選任する制度です。本人が申立てできず申立をする親族もない場合、市長による成年後見申立を行い、本人の経済状況により申立費用と後見人等に対する報酬の助成を行います。また、市広報、まちづくり出前講座等により、成年後見制度の普及、推進を図ります。

【成年後見制度の市長申立件数の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市長申立件数	2件	0件	1件	1件	1件	1件

④市民後見推進事業

【事業内容と今後の方向性】

認知症高齢者等の増加や親族のいない高齢者の増加により、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職では後見人等の担い手が不足する状況になると予測され、成年後見に関する一定の知識や技術、姿勢を身に付けた市民が後見活動を行う「市民後見人」の活躍が期待されています。そこで、市民後見人を育成し、支援する体制づくりを行います。

⑤社会福祉協議会による権利擁護事業

【事業内容と今後の方向性】

一人では適切な判断をすることが難しく、日常生活に不安がある高齢者や障がい者の暮らしを側面から支援し、自立した生活を継続できるようにする事業です。

福祉サービスの利用や各種手続き等に関する相談・支援や日常生活の支払に関する金銭管理、また、重要書類や印鑑の預かりも併せて行っています。

今後も、成年後見制度における法人受託や市民後見人の育成を通じた市民による支えあいシステムの充実に向け、連携を図っていきます。

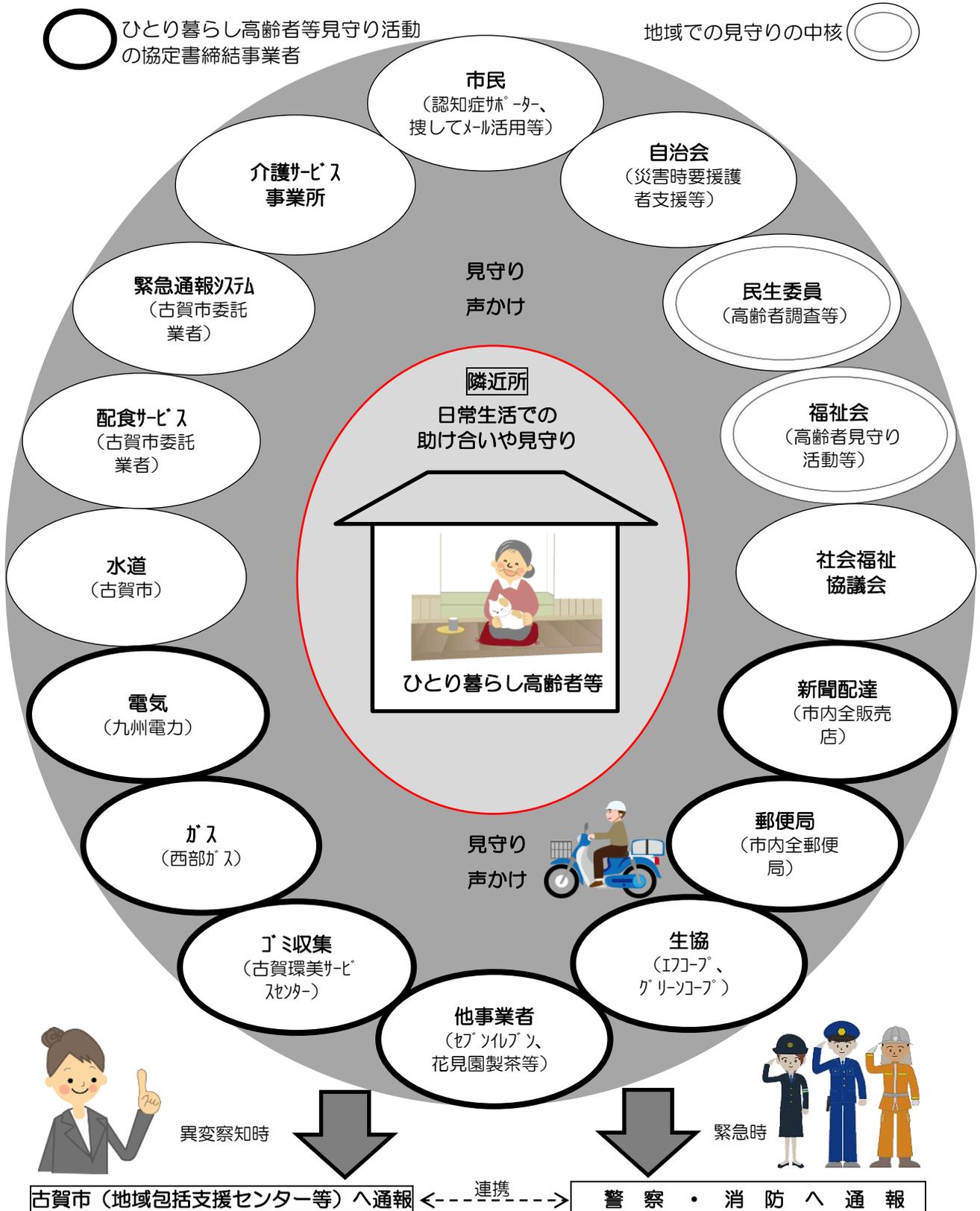
【事業利用者の実績と推計】

事業名	実施主体	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
「安心生活サポート事業」 登録者数	古賀市社会福祉協議会	32人	37人	35人	37人	39人	41人
「日常生活自立支援事業」 登録者数	福岡県社会福祉協議会	11人	13人	20人	25人	30人	35人
登録者数合計		43人	50人	55人	62人	69人	76人

(4) 地域での見守り体制の充実

高齢者の増加とともに、高齢者のみの世帯も増加しており、地域における見守りの必要性が高まっています。そこで、災害時の要援護者の登録、民間事業者等による日常業務での見守り、地域における見守り等、多くの人の協力で見守りを行っていきます。

本市におけるひとり暮らし高齢者等の見守り体制イメージ



①災害時要援護者対策事業

【事業内容と今後の方向性】

災害時に自力での避難が困難な災害時要援護者(在宅で生活する高齢者・障がい者・要介護者等)の「要援護者台帳」への登録を進め、各行政区単位で設立が進められている自主防災組織などの避難支援団体による要援護者の円滑な情報伝達や避難誘導を行っています。

今後も、自主防災組織等の避難支援団体を中心に地域の共助の関係を深めながら、災害時要援護者の支援者確保に努めていただくなどし、避難支援体制づくりを推進していくとともに、市広報等とおして事業に関する啓発を行います。

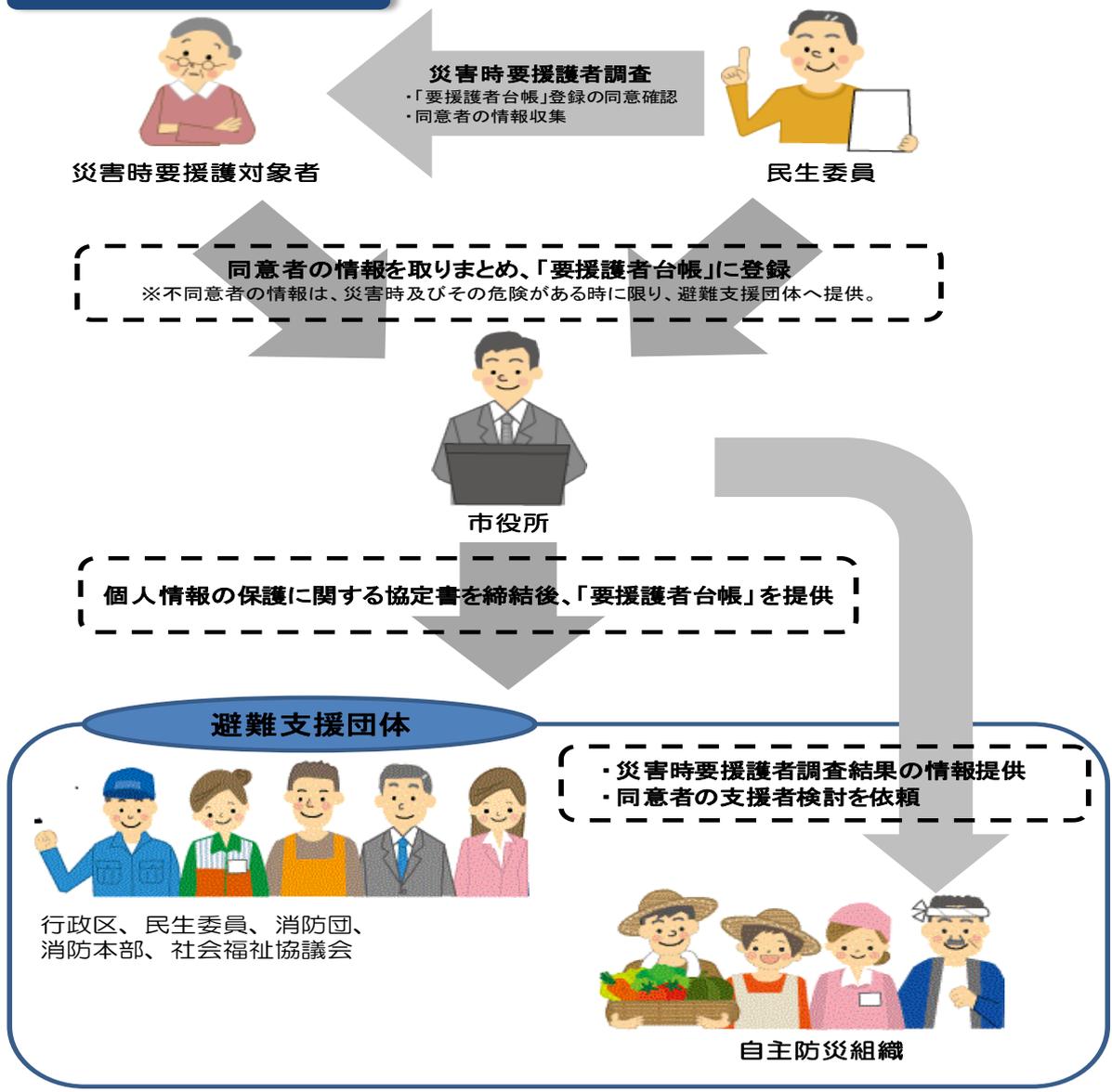
また、作成された「個別計画書」を保管する「安心安全キット(筒状)」を表示用シールと併せ自主防災組織を通じて、要援護者に配布しており、災害時のみならず活用できる救急医療情報の設置の取り組みを引き続き行います。

【災害時要援護者台帳登録者数の実績と目標】

各年3月末

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
登録者数	3,336人	3,378人	3,800人	3,900人	4,100人	4,220人
同意率	78.8%	76.7%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%

災害時要援護者支援の流れ



②ひとり暮らし高齢者等見守り活動

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

地域の中でできるだけ多くの人の見守りがあることで、ひとり暮らしの高齢者等が地域で安心して生活できるようになります。そこで、民生委員、福祉会等の市民による見守りに加え、市内のさまざまな事業者が、日常の配達業務などでひとり暮らし高齢者等の異変を察知したときに市へ通報する活動について、市と協定書を結んでいます。

新聞配達、電気、ガス、生協、郵便局、ゴミ収集、その他配達等の事業者と協定を結んでいますが、さらに多くの事業者に協力いただけるよう周知を図っていきます。

【協定書締結事業者数の実績と目標】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
事業者数(累計)	2ヶ所	13ヶ所	15ヶ所	17ヶ所	19ヶ所	21ヶ所

③社会福祉協議会による地域福祉推進事業

【事業内容と今後の方向性】

市内に、41の地域住民組織である福祉会が設置され、ひとり暮らし高齢者の見守り活動や、公民館を中心とした集いの場(サロン活動)づくり等を行っています。社会福祉協議会では、この活動に対し、助成金や職員を派遣し支援をしています。

また、「社協ボランティアセンター」を設置し、市民や学校等に福祉に関する学習の啓発と共に、ボランティアの活動場所の提供も行っています。

今後も、社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業に関して、他の関係機関と連携しながら支援していきます。

【高齢者の見守り活動の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
見守り活動実施人数	1,370人	1,388人	1,400人	1,420人	1,440人	1,460人

【福祉会のサロンの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
サロン開催回数	793回	834回	850回	860回	870回	880回

【ボランティア活動の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
ボランティア活動人数	359人	377人	400人	410人	420人	430人

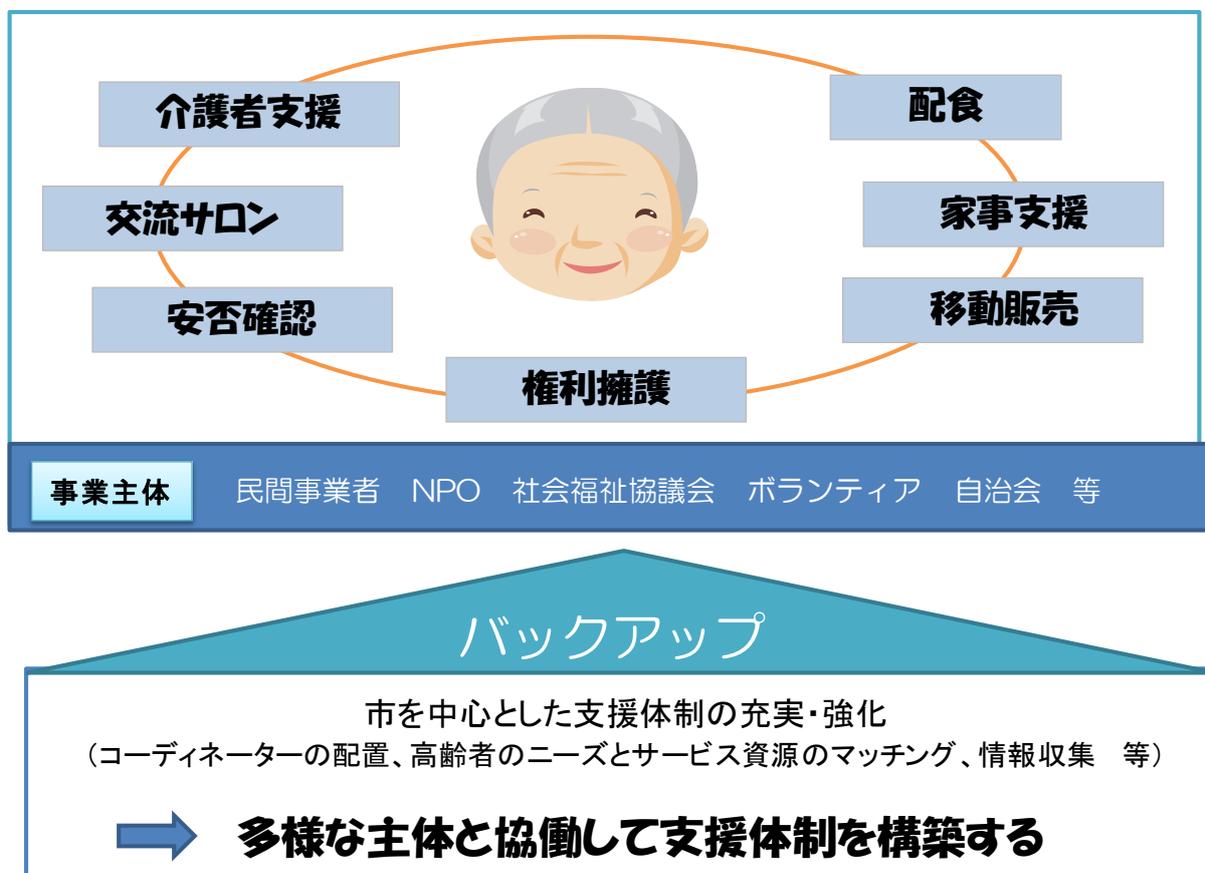
3. 高齢者を支援するサービスの充実

(1) 生活支援サービスの充実

介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、介護保険サービスとそれを補完する生活支援サービスの充実が必要です。

市が中心となり、元気な高齢者をはじめ、地域住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO、社会福祉協議会、民間事業者、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域づくりを推進していきます。

生活支援サービスのイメージ



①生活支援サービスコーディネーター**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

高齢者が、多様な主体による生活支援サービスを利用できるような地域づくりを推進するため、地域における生活支援の担い手の育成や発掘などの地域資源の開発・ネットワーク化を行う生活支援サービスコーディネーターの配置を行います。

②在宅高齢者介護用品(紙おむつ)給付事業**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

在宅で生活する要介護認定者(要介護3以上)の介護者の負担を軽減するため、紙おむつの給付を行っています。(給付上限額、所得要件あり)
今後も、高齢者の在宅生活を支援するため、継続的に取り組んでいきます。

【介護用品(紙おむつ)給付の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	153人	167人	170人	175人	180人	185人

③寝具洗濯等サービス事業**【事業内容と今後の方向性】**

在宅で生活する要介護認定者(要介護3以上)の介護者の負担を軽減するため、日常使用している寝具の洗濯、乾燥及び消毒を行うサービスを提供しています。
今後も、高齢者の在宅生活を支援するため、継続的に取り組んでいきます。

【寝具洗濯等サービスの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	19人	12人	15人	16人	17人	18人
のべ利用回数	28回	19回	25回	27回	29回	31回

④配食サービス事業**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

食事の調達や調理が困難な高齢者及び障がい者に対し、健康増進と見守りのために、配食サービスを実施しています。
今後は、事業内容の検証を行いながら、民間活力を活かした取り組みを行っていきます。

【配食サービスの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	51人	61人	70人	80人	85人	90人
のべ配食数	9,282食	10,612食	10,700食	11,000食	11,100食	11,200食

⑤緊急通報システム事業

【事業内容と今後の方向性】

ひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者等に対し、自宅で安心して暮らせるよう、緊急通報システム機器を支給又は貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応が可能な環境づくりを行っています。

【緊急通報システムの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	132人	97人	100人	100人	安否確認緊急対応コール事業 として実施	
緊急通報件数	14回	23回	25回	25回		



⑥安否確認緊急対応コール事業

【事業内容と今後の方向性】

70歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して、不安の緩和を目的に、24時間365日、保健師資格などを有するオペレーターと相談できる機器を貸与し、日常の見守りを行っています。

今後も継続的に取り組んでいくとともに、緊急通報システムとの統合に向けて事業内容の検証を行います。

【安否確認緊急対応コールの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	26人	28人	30人	35人	140人	150人

⑦家族介護教室

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

介護をしている家族や介護の方法について学びたい人を対象として、よりよい介護のために、介護技術や介護サービスの情報提供、介護者の健康づくり活動、交流活動を行なっています。

今後も、介護者が求める内容を把握し、教室内容等の充実を図っていきます。

【家族介護教室の実績と目標】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
開催回数	5回	5回	5回	10回	10回	10回
のべ参加者数	94人	97人	98人	150人	150人	150人

⑧養護老人ホーム入所措置事業

【事業内容と今後の方向性】

環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な高齢者に対して、心身の状況、置かれている環境、居宅における介護の可能性等を総合的に勘案して入所措置を行います。

今後も適切な措置を行い、施設と連携し、入所者の自立を目指す支援が行えるよう取り組んでいきます。

【養護老人ホーム事業の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
入所措置者数	10人	5人	5人	5人	5人	5人

⑨生活支援ハウス運営事業

【事業内容と今後の方向性】

60歳以上のひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯で、独立して生活することが困難な人に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより安心して健康で明るい生活を送れるよう支援しています。

今後も適切な措置を行い、施設と連携し、入所者の自立を目指す支援が行えるよう取り組んでいきます。

【生活支援ハウスの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
入所措置者数	6人	3人	4人	5人	5人	5人

⑩はり・きゅう施術料助成事業

【事業内容と今後の方向性】

高齢者に対し、はり・きゅう施術料の一部を助成することにより、安らぎを付与する事業として実施しています。

事業内容の検証を行いながら、今後も継続的に取り組んでいきます。

【はり・きゅう施術料助成の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
助成券発行者数	604人	482人	600人	620人	640人	660人
のべ利用枚数	7,257枚	6,599枚	7,200枚	7,440枚	7,680枚	7,920枚

⑪在日外国人高齢者福祉給付金支給事業

【事業内容と今後の方向性】

昭和57年の国民年金法改正により国民年金を受給できない日本に在留する外国人に対し、給付金を支給し、福祉の増進を図っています。

対象者が過去数年いないことから、今後は、事業の廃止時期を検討していきます。

* 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日以前に外国人登録をした人で1年以上市内に居住している人が対象。

【在日外国人高齢者福祉給付の実績】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)
利用者数	0人	0人	0人

(2) 住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備

介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた自宅で生活できるよう、また、自宅での生活が困難になった場合でも住み慣れた地域で生活できるような取り組みを推進します。

①要介護高齢者等住宅改造費補助事業**【事業内容と今後の方向性】**

要介護(支援)認定者が安心して在宅生活を行うため、介護保険サービスの住宅改修の利用限度を超えた住宅改造費に対して助成を行い、自立の支援と介護者の負担軽減を図っています。(所得要件あり)
今後も在宅生活の充実に向け、介護保険サービスとの連携を図りながら実施していきます。

【住宅改造助成の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	2人	3人	2人	3人	3人	3人

②介護保険施設等の整備**(介護保険)****【事業内容と今後の方向性】**

在宅での介護が困難な要介護(支援)認定者が入所して、介護を受けながら生活することができる介護保険施設等については、入所希望待機者が多いと見込まれた介護老人福祉施設(広域型)を平成25年度に整備しています。

在宅生活が困難な要介護(支援)認定者が住み慣れた地域で生活するために地域密着型介護老人福祉施設を、本計画期間中(平成29年度)に新たに1ヶ所(29床分)整備します。

【介護保険施設等の定員数】

	現状	計画量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型 介護老人福祉施設	1施設(29床)	1施設(29床)	1施設(29床)	2施設(58床)

(3) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

今後、高齢者の増加にともない、介護保険サービスのニーズはさらに高まっていくことが予測されます。

そのため、低所得者の負担を軽減する制度を継続して運用するとともに、介護が必要な高齢者やその家族が自ら必要なサービスを選択し、安心して利用できるよう介護保険事業を適正かつ円滑に実施していきます。

①低所得者等の負担軽減 (介護保険)

【事業内容と今後の方向性】

介護(介護予防)サービス費用の負担が困難な要介護(支援)認定者に対し、負担軽減を行う制度を実施しています。今後も引き続き制度を継続し、負担が困難な要介護(支援)認定者に対する支援を図っていきます。

- 高額介護(介護予防)サービス費の支給
1ヶ月の利用者負担額が一定額(所得区分に応じて決定)を超えた場合に利用者に払い戻す制度
- 高額医療合算介護(介護予防)サービス費の支給
1年間の介護保険と医療保険の自己負担額の合算が一定額(所得区分に応じて決定)を超えた場合に利用者に払い戻す制度
- 特定入所者介護(介護予防)サービス費の支給
介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)や短期入所生活介護(ショートステイ)を利用した場合の居住費と食費について、一定の限度額(所得区分に応じて決定)を超える部分について負担軽減を行う制度
- 社会福祉法人等による利用者負担軽減
低所得で生計が困難である利用者に対して、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が行う負担軽減について、助成を行う制度

【負担軽減事業の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
高額介護(予防)サービス費の支給件数	3,403件	5,172件	4,716件	4,900件	5,100件	5,400件
高額医療合算介護(予防)サービス費の支給件数	210件	206件	226件	200件	210件	220件
特定入所者介護(予防)サービス費の支給件数	2,965件	2,562件	2,746件	2,850件	2,950件	3,150件
社会福祉法人による利用者負担軽減	0件	0件	0件	1件	1件	1件

②介護給付等適正化事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

介護保険事業の適正な運営を図るため、要介護(支援)認定調査状況の確認や保険給付状況の点検(住宅改修等の点検、縦覧点検、医療情報との突合)、居宅介護支援事業所を訪問して適切なケアプランが作成されているかを確認する「ケアプランチェック」を実施しています。

さらに、平成26年度から、利用者のコスト意識の向上と事業者の適正な請求を図るため、利用サービス、回数、自己負担額を明記した介護給付費通知を年に2回送付しています。

今後も介護保険事業の適正な運営を図るため、計画的に給付状況等の点検等を実施します。

【適正化事業の実績と目標】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
ケアプランチェック実施事業所数	4事業所	4事業所	4事業所	6事業所	6事業所	6事業所

③介護サービスに関する情報提供**【事業内容と今後の方向性】**

介護保険制度、介護サービスの利用方法、サービス内容や介護サービス事業所等に関する情報提供は、パンフレット等の作成や市ホームページへ掲載するとともに、まちづくり出前講座や各種団体への説明会などにより行っています。

今後は、地域包括ケアシステムを構築していく中で、市民が地域にある社会資源(日常生活に係る相談窓口等)を把握することができるよう積極的な情報発信にも努めていきます。